

# 介護・福祉職員の皆様へのお願い

ペットは、家族の一員やパートナーとして、飼い主の日々の生きがいとなるなど、その存在は大きなものです。

一方で、ペットの飼育問題や多頭飼育崩壊といった社会的問題が発生しています。

その背景の一端として、飼い主の高齢化や障害、病気、貧困、孤立などの要因が複雑に絡み合っている場合があります。

様々な背景を持つペット問題を解決するために、動物愛護と社会福祉の担当部署が連携して取り組むことが重要です。

## ペットと暮らす4つの備え

### ① 突然の対処に向けた備え

例) けがや病気・事故による入院

#### 予 防 策

一時預かり先を見つけておく  
(血縁者・民間事業者など)  
ペットを預ける準備をしておく  
(本人の心構え、ペットを預ける練習など)

### ② 要介護状態進行への備え

例) 福祉施設入所、引越し

#### 予 防 策

終活ノートに記す  
次の飼い主を探しておく  
ペットを預ける準備をしておく  
ペットのための信託を検討する

### ③ 適正飼育のための備え

例) ペットが子を産んだ、子猫を拾ってきた  
散歩ができない、しつけができ  
ていない、病気の治療ができていない

#### 予 防 策

繁殖しないよう不妊・去勢手術をする  
かかりつけの動物病院を見つける  
しつけやケアなどを民間事業者のサービス  
を利用してみる

### ④ 生活環境を守る備え

例) 自宅の衛生状態の悪化（掃除ができて  
いない）

近隣から苦情が来ている

#### 予 防 策

ペットの数を増やさない  
ペットの世話や部屋の清掃を頼める人  
や業者を見つけておく

### ペットのための信託とは？

飼い主に万が一があっても飼っているペットが安心して暮らせるようにするための仕組みです。

具体的には、飼い主が信頼できる人や団体を選び、その人たちにペットのお世話をお願いする計画を立てて、そのお世話にかかる費用をどうするか決めて、必要なお金を準備します。

詳しく知りたい方は、法律の専門家までご相談ください。



# ペットの飼育状況チェックリスト

ペットとの安心した暮らしのためには、問題が発生しないように予防する、あるいは問題が重症化する前の早い段階で対処することが大切です。

皆様は福祉・介護の専門的な判断を行う立場ですが、ペットに関しては分からないことが多いと思います。そのため、飼い主とそのペットについて気になることがあった時に利用できるリストを作成しました。

何かあれば、下記の窓口までご連絡ください。

## 飼い主の状況について

- ☐ 単身又は高齢者のみの世帯
- ☐ 親族等の支援が困難
- ☐ 身体機能（特に足腰）の著しい低下
- ☐ 著しい認知機能の低下（ペットの名前を忘れていた、餌を与えたか覚えていないなど）
- ☐ 自分が飼っていない動物に餌付けしている



## ペットの状況について

- ☐ 複数、飼育をしている
- ☐ 不妊・去勢手術をしていない（子猫・子犬が産まれている）
- ☐ 急に痩せた又は太った
- ☐ しつけができていない（咬む、無駄吠え、飛びつく）
- ☐ 毛が手入れされていない、爪が長すぎる
- ☐ 屋外で放し飼いにしている



## 飼育状況や周辺的环境について

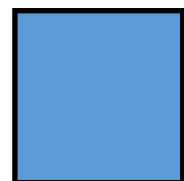
- ☐ 餌の食べ残しが放置されている
- ☐ トイレが汚れたまま放置されている
- ☐ 近隣住民との交流がない
- ☐ ペットが原因による悪臭・騒音などで近隣住民からの苦情がある



## ペットに関する相談窓口

調布市環境政策課 電話 042-481-7087

東京都動物愛護相談センター多摩支所 電話 042-581-7435



市ホームページ

